

VI 寄稿

「社会に開かれた教育課程」の重さと広さ

大和大学 落合 俊郎

京都府立向日が丘支援学校の皆様、2年間にわたって文部科学省指定「特別支援教育に関する実践研究充実事業」に参加させていただき心から感謝いたします。この事業が終了するとすぐ、新しい学習指導要領の全面実施が初等教育段階から始まります。2年間を振り返ってみて、京都府立向日が丘支援学校のこの実践研究充実事業は今後の実践モデルになるでしょう。

今回の学習指導要領改訂についての基本的な考え方は、「社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立など、初等中等教育全体の改善・充実の方向性を重視し、障害のある子どもたちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視し、障害の重度・重複化、多様化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた充実」とされています。

「社会に開かれた教育課程」は、本校の研究会でも紹介された中教審教育課程企画特別部会の論点整理資料の中で示された2030年までに経験する様々な課題を解決するための基本的方向性に則っています。そして、危機回避シナリオとして・個人個人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善（若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長する）・社会全体の生産性向上（グローバル化に対応したイノベーションなど）・1人ひとりの絆の確保（社会関係資本の形成）1人ひとりが誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現するとされています。今後の社会の方向性として、「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築するとしています。さらに、2015年9月の国連サミットで決議されたSDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)では、格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、日本だけではなく先進国も含めた全ての国が取り組むべき普遍的な目標であると指摘しました。このような国内外の予断できない様々な課題を意識すれば「地域社会との連携協働の下で創造する『喜びをともにする授業』～多様性は可能性～」というテーマが生まれたのは当然のことでしょう。重要なことは、このテーマは本校に在籍する子どもたちだけが対象ではなく、本校の教職員あるいは地域の人々自身も含めた全ての人々に関わる現在あるいは数年後に降りかかる共通の課題であるということです。このような時代背景を背負った「社会に開かれた教育課程」を実現するとなると、これまでにない様々なことを実行しなければなりません。具体的にどのような新しい展開が必要なのかをこの実践研究充実事業は示しています。私が気づいたいくつかのポイントについて述べてみます。

カリキュラム・マネジメントについて

カリキュラム・マネジメントについては、新学習指導要領の中で、三つの側面について述べられています。①児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことがあげられ、これらをとおして教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことと定義しています。本研究では①と②については、立命館大学の青山芳文先生の豊富な実践経験に裏付けされた丁寧で継続的な研究協力によって実現され、教科・領域等関連表として反映されました。③は子どもについてではなく、学校や教職員、それに地域に関係する事柄であり、これまであまり意識されていなかった領域だと思えます。つまり、教職員間の合意形成、他職種間、地域の人々との話し合いのときに重要な「会議・合意の科学」というものであり、協議方法、組織化・運営についてのスキルです。例えば本研究では、事業に関係する学部横断的な企画運営プロジェクトを立ち上げ、校内の様々な力を結集し、研究の内容や趣旨をポンチ図にして「見える化」をしました。このアイデアによ

って、教職員や地域の人々が研究の趣旨や流れを直観的に総体的に俯瞰できるようになりました。さらに、絵もほのぼのとした雰囲気を醸し出す優しいデザインにしました。

地域との連携・協働について

新学習指導要領では、「自立と社会参加に向けた教育の充実」とされていますが、本事業では一歩進んで「社会貢献」ということも目標にしました。地域社会連携部の創設も重要なことでした。本校には重度・重複障害から就職を目指すような多様な児童生徒が在籍しています。そして、重度の子どもたちの「社会貢献」とは何かという哲学的あるいは倫理的な熟考もなされました。重度の障害のある児童生徒の「社会貢献」とは、彼らが地域の人々と協働することで、周りの人々が喜びを感じ子どもたちが元気を与えることもでき、関わる人々の意識も大きく変わることがわかりました。

広報活動によるアカウンタビリティ（説明責任）の担保

広報・情報教育部は、ホームページ・Facebook・校門前掲示板・コミュニティ放送局出演・新聞掲載を活用し、多様な方法で積極的に丁寧な情報発信を行いました。実際、特別支援学校での教育の成果をどう解釈するかは難しいところです。障害の重い子どももいる中で、いわゆる成績や就職率のみで説明できません。本研究の進捗状況を知らせるとともに、子どもたちの生き生きとした日々の活動を様々なメディアで広報することは重要なことであり、保護者や地域の人々に、子どもたちと先生の活躍の様子を知らせることは、教職員の大きな喜びにもなったはずです。

イベントについて

昔からどの学校でも学校祭あるいは校内発表会として存在しています。この事業では、校内イベントから地域連携・協働イベントへの発想の転換がありました。具体的には、学習指導案の項目にも「共生社会へのつながり」という項目を設け、日々の授業の中でも地域との連携を意識した授業になりました。さらに学校祭のコーナー発表では、授業紹介コーナー、物作りコーナー、防災グッズ展示、ダンス等に、児童生徒だけでなく、PTA、市民、企業、公的機関、大学生も参加しました。本研究の趣旨からすれば、子どもの校内イベントとしてだけではなく、さながら地域の行事・お祭りに見えたのも当然の流れでしょう。

おわりに

本実践研究の説明に関するポンチ図や説明文の中に「共生社会の中核地 京都府立向日が丘支援学校」、「共生社会の実現」や「共生社会の形成に貢献」という言葉があちこちにみえます。共生社会という言葉は、くしくも25年前の1995年に阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震をきっかけに、参議院で超党派の議員団によって、1998年から6年間研究されました。その後東日本大震災、熊本地震、枚挙しがたいほどの多くの自然災害が頻繁に起きています。SDGsについて、最も真剣に取り組まなければならないのは日本ではないかと思えます。歴史上類を見ない少子超高齢化や人口減少・納税者の減少や巨大地震発生の予告などに直面するなか、京都府立向日が丘支援学校が行った「地域社会との連携協働の下で創造する『喜びをともにする授業』～多様性は可能性～」というテーマの時代的な重さ、これまでにない様々な取組を行う教職員の活躍の広さを目のあたりにしました。そして、11月7日から11月9日までの3日間行われた「むこうがおかフェスタ」に、地域の多くの人々がボランティアとして生き生きと活躍する姿を見ました。この瞬間には私は学校側の研究協力者の一人ですが、もう少しすれば、私はそちら側に行って活躍する立場になり、それができれば、持続可能な共生社会を回す一個の歯車として活動することなのだと思えました。そして新しい形の時代に向けたモデルを見た思いでした。本当にありがとうございました。